



2026年3月31日
株式会社日立製作所
執行役社長兼 CEO 徳永 俊昭
(コード番号：6501)
(上場取引所：東・名)

役員向け株式報酬制度の改定に関するお知らせ

株式会社日立製作所(以下、日立または当社)は、本日開催の報酬委員会において、日立の執行役および理事(執行役に準ずる幹部層)ならびに一部のグループ会社の役員(以下、役員)に対して導入している株式報酬制度の改定を決定しました。

今回の改定は、役員の報酬を企業価値および株主価値の向上とより強く連動させる観点から、役員に対する株式報酬制度を譲渡制限付株式報酬ユニット(以下、RSU)制度及び業績連動型株式報酬ユニット(以下、PSU)制度からなる体系に移行し、経営者としての長期的な企業価値向上へのコミットメントをより明確にすることを目的としています。また、本改定と、2026年3月23日に公表した従業員向け株式報酬制度の導入^{*1}により、役員から従業員に共通してRSUを中核とする長期インセンティブ型の株式報酬制度を採用することで、株主との価値共有を通じた長期的な企業価値向上をめざす考え方を、グローバルに一貫して推進していきます。

^{*1} 2026年3月23日ニュースリリース「日立、長期的な企業価値向上に向けて、従業員向け株式報酬制度の導入および株式購入プランのグローバル展開を開始」

改定後の役員向け株式報酬制度の概要

今回の改定では、役員向け株式報酬制度について、従来の在任条件を付した譲渡制限付株式報酬(以下、RS)制度を廃止し、RSU制度に移行するとともに、PSU制度とあわせて、RSU制度およびPSU制度を役員全体に適用することとします。

これにより、役員向け株式報酬制度は、RSU制度およびPSU制度からなる体系にグローバルで統一され、役員の報酬が企業価値および株主価値の長期的な向上とより連動する仕組みとなります。

(1) RSU制度の概要

RSU制度は、対象者に対して、当社が対象者毎に予め定める数の当社普通株式に相当するRSUを付与し、付与後3事業年度にわたり、3分の1ずつ権利確定するRSUに対して、各事業年度終了後、当社普通株式を交付する仕組みです。日立は、RSU制度を役員および従業員が長期的な視点で企業価値向上に取り組むための株式報酬の基盤として位置付けています。

(2) PSU制度の概要

PSU制度は、一定の評価期間におけるKPIの達成度に応じて、評価期間経過後に当社普通株式が交付される仕組みです。KPIについては、株価条件および経営計画「Inspire 2027」に掲げる目標を中心に設定しており、株価条件KPIは、株主総利回り(TSR)の成長率を市場指数(TOPIX)やグローバル競合との比較を通じて評価します。経営計画

KPI は、Inspire2027 に掲げる ROIC(投下資本利益率)およびサステナビリティ目標の達成を評価します。これらの基本的な仕組みや評価の考え方は、これまで導入していた業績連動型の譲渡制限付株式報酬ユニット制度から変更ありませんが、今回改定後の PSU 制度では、評価期間における業績評価の結果をより明確に報酬に反映させる観点から、評価期間経過後に交付する株式について、譲渡制限を付さない取扱いとします。今回の改定では、既存の業績連動型報酬制度の枠組みを維持したまま、適用対象を役員全体に拡張し、グローバルに適用することで、経営者としての企業価値向上に対する責任と成果をより明確に報酬に反映します。

なお、RSU および PSU の付与割合は、RSU を中長期インセンティブ報酬基準額の 30%相当額と、株価条件を付した PSU を同 70%相当額とします。さらに、ROIC およびサステナビリティ目標を達成した場合、それぞれ同 10%相当額の PSU に基づく株式を追加交付します。今回廃止を決定した RS 制度について、本改定前に付与された株式報酬は、従前の制度および条件に基づき取り扱います。また、2024 年度に日立の取締役に対して導入した RSU 制度については、従来どおり継続します。

< 将来の見通しに関するリスク情報 >

本資料における当社の今後の計画、見通し、戦略等の将来予想に関する記述は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等の結果は見通しと大きく異なることがあります。

その要因のうち、主なものは以下の通りです。

- ・主要市場における経済状況及び需要の急激な変動
- ・為替相場変動
- ・資金調達環境
- ・株式相場変動
- ・原材料・部品の不足及び価格の変動
- ・信用供与を行った取引先の財政状態
- ・主要市場・事業拠点（特に日本、アジア、米国及び欧州）における政治・社会状況及び貿易規制等各種規制
- ・気候変動対策に関する規制強化等への対応
- ・情報システムへの依存及び機密情報の管理
- ・人財の確保
- ・新技術を用いた製品の開発、タイムリーな市場投入、低コスト生産を実現する当社及び子会社の能力
- ・地震・津波等の自然災害、気候変動、感染症の流行及びテロ・紛争等による政治的・社会的混乱
- ・長期請負契約等における見積り、コストの変動及び契約の解除
- ・価格競争の激化
- ・製品等の需給の変動
- ・製品等の需給、為替相場及び原材料価格の変動並びに原材料・部品の不足に対応する当社及び子会社の能力
- ・コスト構造改革施策の実施
- ・社会イノベーション事業強化に係る戦略
- ・企業買収、事業の合併及び戦略的提携の実施並びにこれらに関連する費用の発生
- ・事業再構築のための施策の実施
- ・持分法適用会社への投資に係る損失
- ・当社、子会社又は持分法適用会社に対する訴訟その他の法的手続
- ・製品やサービスに関する欠陥・瑕疵等
- ・自社の知的財産の保護及び他社の知的財産の利用の確保
- ・退職給付に係る負債の算定における見積り

報道機関お問い合わせ先

株式会社日立製作所

グローバルブランドコミュニケーション本部

グローバルコミュニケーション部

03-3258-1111

IR 関係お問い合わせ先

株式会社日立製作所

インベスター・リレーションズ

03-5208-9323